

環境報告書

2025年度（第14版）

活動期間 (2025年1月 ~ 2025年12月)

発行日 2026年 1月 8日

株式会社 益生小型運送

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 株式会社 益生小型運送
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役社長 伊藤達也
- (3) 所在地 : 三重県四日市市中村町2416-7
- (4) 事業内容 : 一般貨物輸送・引越サービス・一般及び産業廃棄物収集運搬、
- (5) 資本 : 10,000,000円
- (6) 沿革 : 大正5年 伊藤與助商店創業
 昭和8年 益生タクシー開業
 昭和27年2月23日 株式会社益生小型運送設立
 昭和58年 廃棄物事業開始
 平成12年 四日市市に本社移転
 平成25年 岐阜県産業廃棄物収集運搬優良認定
 平成25年 愛知県産業廃棄物収集運搬優良認定
 平成27年 三重県産業廃棄物収集運搬優良認定
 平成28年 代表取締役社長に伊藤達也が就任

(7) 事業の規模

- ① 売上高 : 7.0億円
- ② 従業員数 : 35名
- ③ 敷地面積 : 延床面積
 ・本社・事務所 敷地面積:7,425㎡ 延床面積:792㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

・産業廃棄物収集運搬許可番号

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号 : 第02402034212号 許可年月日:平成2年9月20日	令和4年9月20日 ~ 令和11年9月19日 許可行政:三重県	汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等 (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む) 燃え殻、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鋳さい、がれき類、ばいじん(上記品目は、水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号 : 02100034212 許可年月日:平成16年1月29日	令和3年2月9日 ~ 令和10年2月8日 許可行政:岐阜県	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず、がれき類 (上記9品目は石綿含有産業廃棄物を含む)、廃油、動植物性残さ、鋳さい、ばいじん(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号 : 第02300034212号 許可年月日:平成15年6月6日	令和4年4月20日 ~ 令和11年4月19日 許可行政:愛知県	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ダスト類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)

特別管理産業廃棄物 収集運搬業 許可番号：第02452034212号 許可年月日：平成17年12月7日	令和4年12月7日～ 令和11年12月6日 許可行政：三重県	引火性廃油、腐食性廃酸
--	--------------------------------------	-------------

・一般廃棄物収集運搬許可番号

許認可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物収集運搬業	桑名市	第2号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	四日市市	第019号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	いなべ市	第0639号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	鈴鹿市	第27号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	菟野町	第36号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	朝日町	第収36号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	川越町	第38号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	東員町	第450号	令和6年4月1日	令和8年3月31日

・積替え保管施設の種類・保管条件

積替え保管施設はありません。

(9)取扱い産業廃棄物

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2023年度	2024年度	2025年度
一般廃棄物	t	740	730	710
産業廃棄物	t	49.8	52.2	53.7
特管産業廃棄物	t	-	-	-

※特別管理産業廃棄物の許可はありますが、2020年～2025年度の実績はありません。

・運搬車両の種類(車両形式・積載量)と台数

運搬車両一覧

車両の種類	台数	最大積載量(kg)	備考
塵芥車	6台	2,000～2,200	一般廃棄物
キャブオーバー	5台	2,000～3,000	産業廃棄物
脱着装置付コンテナ専用車	1台	4,150	一般廃棄物・産業廃棄物
バン	3台	2,000～2,800	一般廃棄物・産業廃棄物

・中間処理施設の種類及び処理能力

・処理施設(設備)はありません。

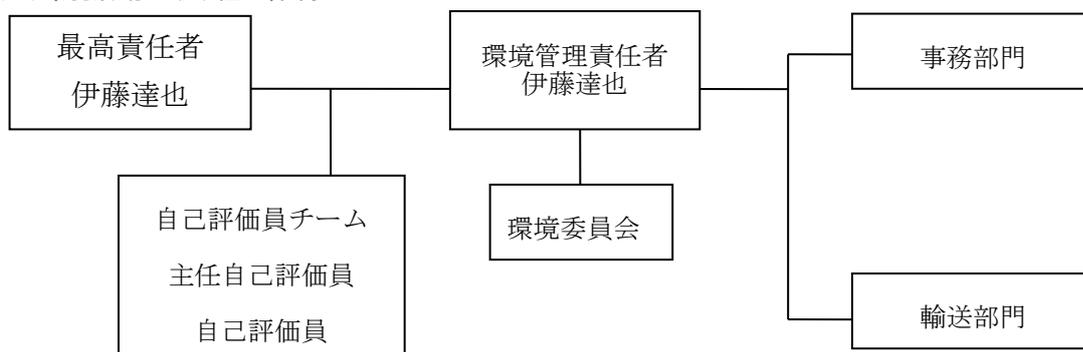
・中間処理実績はありません。

・収集運搬のみのため、処理工程図はありません。

(10)廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりを行う。

(11)環境活動の取り組み体制



環境管理責任者：伊藤達也

担当者連絡先：伊藤達也

(TEL:059-364-7611 FAX:059-364-6542)

2. 登録対象

(1)登録内容

M-EMS登録証:

初回登録日 :2021年 3月 1日

登録有効期間 : 2027年 2月 28日

登録番号 : M-EMS2W-0014 KES2W-5-0014

(2)登録範囲

運輸業、産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業、引越サービス

(3)対象事業所

本社・事務所 三重県四日市市中村町2416—7

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

株式会社益生小型運送は、地域及び地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、企業活動における環境との関りを評価し、全組織を挙げて環境調和型社会の実現に努力します。

方 針

株式会社益生小型運送は、一般貨物輸送、引越サービス、産業廃棄物(特管も含む)の収集運搬業等に係る全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係る環境関連の法的要求事項、及び当社が合意するその他の環境要求事項を順守すると共に、関連する社会要求を尊重します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係る環境影響項目のうち、次の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) 運搬車両の使用燃料削減
 - (3) 乗務員社内研修の実施
 - (4) 事務用品のエコ製品購入
 - (5) 会社周辺の清掃活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び四日市市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2014年10月 1日

改訂日 2023年 2月 1日

株式会社 益生小型運送
代表取締役社長 伊藤達也

4. 環境改善目標

2023年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度：2022年)

環境改善目標 (最終年度の目標)		単位	(基準年度実績) 2022年度		単年度目標値と実績		
					2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量削減 基準年度比 3%削減	kWh/年	20,163 kWh (2022年度)	目標 (基準年度比)	1%削減 (19,962kWh)	2%削減 (19,760kWh)	3%削減 (19,558kWh)
				実績	2.9%削減 (19,580kWh)	4.7%削減 (19,206kWh)	4.7%削減 (19,222kWh)
	使用燃料使用量削減 基準年度比 3%削減	ℓ/年	62,380 ℓ (2022年度)	目標 (基準年度比)	1%削減 (61,756ℓ)	2%削減 (61,132ℓ)	3%削減 (60,509ℓ)
				実績	3.2%削減 (60,366ℓ)	4.6%削減 (59,484ℓ)	4.2%削減 (59,786ℓ)
収集運搬の改善 (乗務員研修1回/月)		回/年	12	目標	12	12	12
				実績	12	12	12
エコ製品購入の推進 (5個/3ヶ月)		個/年	20	目標	20	20	20
				実績	20	20	20
会社周辺の清掃活動 (1回/月)		回/年	12	目標	12	12	12
				実績	12	12	12

- * 水の使用量は、生活排水のみのため改善目標から除外したが、管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めていきます。
- * 自社廃棄物は、少量（一般廃棄物として15kg/月、産業廃棄物はなし）ですが、管理項目として取り上げ、削減に努めます。
- * 化学物質においては、その使用実績がありません。
- * 受託した廃棄物の排出量に関しては、排出者に再資源化・リサイクル等を促す努力を行って参ります。

2026年度以降3年間の環境改善目標
(基準年度：2025年)

環境改善目標 (最終年度の目標)		単位	(基準年度実績) 2025年度		単年度目標値と実績		
					2026年度	2027年度	2028年度
二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量削減 基準年度比 3%削減	kWh/年	19,222 kWh (2025年度)	目標 (基準年度比)	1%削減 (19,030kWh)	2%削減 (18,838kWh)	3%削減 (18,645kWh)
				実績			
	使用燃料使用量削減 基準年度比 3%削減	ℓ/年	59,786 ℓ (2025年度)	目標 (基準年度比)	1%削減 (59,188ℓ)	2%削減 (58,590ℓ)	3%削減 (57,992ℓ)
				実績			
収集運搬の改善 (乗務員研修1回/月)		回/年	12	目標	12	12	12
				実績			
エコ製品購入の推進 (5個/3ヶ月)		個/年	20	目標	20	20	20
				実績			
会社周辺の清掃活動 (1回/月)		回/年	12	目標	12	12	12
				実績			

5. 環境改善目標と実績

2025年度環境活動実績

環境改善目標		具体的方策	目標値	実績値	評価
二酸化炭素の 排出量削減	電気使用量 基準年度比 3%削減	・空調温度の適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・設備の休止時電源オフ	19,558kWh/年 (3%削減)	19,222kWh/年 (4.7%削減)	A
			8,664kg-CO2/年	8,323kg-CO2/年	
	燃料使用量 基準年度比 3%削減	・アイドリングストップの推進 ・エコ運転の励行	60,509ℓ/年 (3%削減)	59,786ℓ/年 (4.2%削減)	A
			158,353kg-CO2/年	156,460kg-CO2/年	
産廃収集運搬の改善 (乗務員研修1回/月)		・廃棄物の飛散防止 ・マナー教育	12回/年	12回/年	A
エコ製品購入の推進 (5個/3ヶ月)		・エコ製品の調査・購入 ・取引先にエコの要請	20個/年	20個/年	A

会社周辺の清掃 1回/月	・会社周辺及び付近の清掃	12回/年	12回/年	A
-----------------	--------------	-------	-------	---

評価記号 A：良好(100%以上) B：やや不足(90~100%) C：不適合(90%以下)

CO₂ 排出係数：中部電力；(2022年実績) 0.433 kg-CO₂/kWh

軽油；2.617kg-CO₂/ℓ 出典：2022年 環境省より

2025年度 CO₂ 実績

項目	単位	前年実績値	目標値	使用実績	評価
電気使用量	kWh/年	19,206	19,558	19,222	達成
	kg-CO ₂ /年	8,316	8,469	8,323	
自動車燃料使用量(軽油)	ℓ/年	59,484	60,509	59,786	達成
	kg-CO ₂ /年	155,670	158,352	156,460	
二酸化炭素排出量(合計)	kg-CO ₂ /年	163,986	166,821	164,783	達成

CO₂ 排出係数：中部電力；(2022年実績) 0.433 kg-CO₂/kWh 軽油；2.617kg-CO₂/ℓ

出典：2022年 環境省より

2026年度以降のCO₂ 排出係数は、以下とする

電気使用量は、0.421 kg-CO₂/kWh 中部電力；(2023年実績)

軽油は、2.619kg-CO₂/ℓ 出典：2026年 環境省より

2025年度 管理項目での実績

管理項目	具体的施策	項目	単位	2023年 実績値	2024年 実績値	2025年 実績値	備考
水の使用量の削減	洗車時の節水励行	水使用量	m ³ /年	212	208	204	
自社廃棄物の削減	紙の再利用	一般廃棄物排出量	kg/年	200	180	170	

(前年度の実績値を把握できていれば、その数値を追記すること。)

項目	単位	前年実績値	目標値	実績値
二酸化炭素 総排出量 (電力+軽油)	kg-CO ₂ /年	163,986	166,821	164,783

(前年度の実績値を把握できていれば、その数値を追記すること。)

5.1 具体的環境活動の評価

1. 環境改善目標

- ☆ 電気使用量の削減では、照明や空調設備について部屋ごとに消灯や運転温度の基準を作るとともに確認のための担当者を決めて実行し、確認記録を環境管理責任者が定期的にチェックを行いました。
社員の意識も定着化しており、節電に繋がっています、
- ☆ 自動車燃料使用量(軽油)の削減では、エコドライブに努めると共に収集運搬車乗務員の教育を行い、軽油使用量の削減を達成することができました。
- ☆ 乗務員の社内件数では、特に排出事業者への環境指導(減量・リサイクル等)を月1回実施し、年12回の目標を達成することができました。
- ☆ 事務用品のエコ製品購入では、3ヶ月で5個の目標を達成することができました。
- ☆ 社会貢献活動では、毎月地域事業に参加している他に地元中学生の職場体験を実施しています。目標は達成されており、継続して行くことが大切だと考えています。
- ☆ 会社周辺の清掃活動では、従業員の清掃活動への意識改革が進んでいると評価しています。

2. 管理項目

- ☆ 管理項目である水使用量の削減については、従来、設備の洗浄等で水を出しっぱなしで作業をするなど、無駄が多かったが作業の方法を標準化し指導を徹底しました。各自節水を心がけるようになり大幅に使用量の削減に繋がりました。
- ☆ 管理項目である自社廃棄物の削減では、裏紙の使用や不要なFAXの排出禁止及びメールの使用による紙の削減、有価物としての排出等を行い削減が出来ました。

3. 二酸化炭素排出量の削減

- ☆ 地球温暖化の要因である二酸化炭素について、従業員の排出量削減意欲は高まっていると評価しています。

5.2 次年度の活動について及び今後の課題

電気や軽油使用量の削減については細かい基準を作成し、徹底して管理した結果、大きな削減成果を得ました。

他の目標についても、一定の成果を得ました。

次年度については、中期計画に基づいて、下記を目標に掲げ推進して行きます。

- ・ 電気及び軽油使用量の削減については、創意工夫で更に実績を上げます。
- ・ 廃棄収集運搬車の乗務員社内研修の実施を継続して、従業員の更なるレベルアップを図ります。
- ・ 事務用品のエコ製品購入目標も継続して、従業員の意識改革に努めます。
- ・ 会社周辺の清掃活動は、次年度についても同様の活動を継続して行きます。

尚、次年度も1月から12月の活動期間を変えずに進めることを考えております。これは弊社の創業当時からの慣習で、正月を年度初めとしているためです。

また、今後のテーマとしては極力本業に係わる内容のものを取り上げていくことを検討していきます。

管理項目である水の使用量の削減及び自社廃棄物の削減に関しても継続してこの活動を推

進していきます。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示します。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はありませんでした。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はありません。

7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

7.1 全体評価

2025年度環境改善目標は全て達成することが出来、環境マネジメントシステムは全般的にスムーズに運用され、現時点で見直す点はありません。

2026年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進することとします。

7.2 見直し評価

環境宣言の変更の必要性 : 2026年～2028年度も現状の目標を更に推進中であり環境宣言変更の必要性はなし。

環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 : なし

実施体制の見直し・変更の必要性 : なし

8. コミュニケーション

特にありません。

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名 称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理(従業員の熱中症対策、ハザードマップ確認) ・国、公共団体の気候変動対応の施策に協力	作業員 従業員	輸送部
	オフロード法	・適切な燃料使用及び適切な点検実施	フォークリフト	輸送部
	自動車NOx・PM法	・NOx・PM排出抑制のための措置 ・低公害車の導入促進、車両整備、エコドライブの推進	NOx・PM	輸送部
水質	浄化槽法	・法廷検査 ・保守点検・政争の実施	浄化槽	輸送部
廃棄物	廃棄物処理法	・一般廃棄物の許可業者へ委託 ・産業廃棄物収集運搬委託契約の締結 ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬(処理)基準順守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・産業廃棄物積替え保管基準の順守 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・帳簿の備付 ・マニフェストの保管 ・最終処分:委託の都度マニフェスト(二次)交付、回収、交付状況報告	紙屑、生ゴミ 廃油、廃プラスチック類 水銀使用廃棄物(廃蛍光灯) 廃酸(特管)	輸送部
	フロン排出抑制法	・使用時:簡易点検・専門点検の責務 一定規模以上の機器の定期点検責務 ・廃棄時:回収・運搬・破壊に要する料金支払。 委託確認書・取引証明書保存(3年) ・点検記録は機器廃棄後3年保管	業務用 エアコン・ 冷蔵庫冷凍庫 等	事務所
リサイクル	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	パソコン	事務所
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	エアコン テレビ	事務所
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電の処理	デジカメ等	事務所
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	事務所
	プラスチック資源循環法	・廃プラの排出抑制、再資源化の取組	プラスチック 廃棄物	事務所
	グリーン購入法	・出来る限り環境物品等の選択に努める	環境物品	事務所
その他	消防法	・消火器等消火設備の適正設置	消火器等	事務所
地方 条例	三重県生活環境の保全に関する条例	・焼却行為の制限、水質汚濁の防止	装置、排水	輸送部
	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	・産業廃棄物適正処理、	産業廃棄物等	輸送部
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガス等の排出抑制、自動車対策 (アイドリングストップ等)	装置 自動車	輸送部
	四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	・製品の長期使用・再利用促進、廃棄物の減量・適正処理 ・市の施策への協力	廃棄物	輸送部
その他	顧客要求	・M-EMS認証登録	得意先	事務所

改訂履歴

版数	日付	変更箇所・内容・理由	承認	作成
初版	2014年8月1日	制定	伊藤欣靖	伊藤達也
2版	2015年8月1日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
3版	2016年6月5日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
4版	2017年1月5日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
5版	2018年1月5日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
6版	2019年1月5日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
7版	2020年2月1日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
8版	2021年2月1日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
9版	2022年2月1日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤欣靖	伊藤達也
10版	2023年2月1日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤達也	伊藤達也
11版	2024年2月1日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤達也	伊藤達也
12版	2024年12月25日	目標数値変更、実績数値変更 別表1にプラスチック資源循環法を追記	伊藤達也	伊藤達也
13版	2025年1月8日	目標数値変更、実績数値変更	伊藤達也	伊藤達也
14版	2026年1月8日	2025年度実績記載 2026年度以降3年間の環境改善目標追加	伊藤達也	伊藤達也